



# TE CONNECTIVITY サプライヤの社会的責任に関するガイド

## TEC-1015

改訂 F 2022年12月

接続およびセンサソリューションの世界的リーダーである TE Connectivity Ltd. (TE) は、Jaquet Technology Group を買収しました。

Mühlenstrasse 26  
CH-8200 Schaffhausen  
スイス

[www.te.com](http://www.te.com)

© 2022 TE Connectivity Ltd. family of companies. All Rights Reserved.

## 目次

I.	概要 .....	5
II.	TEの基本的価値観.....	6
III.	労働および人権 .....	6
A.	すべての人に機会を与える .....	7
B.	人権 .....	7
1.	雇用の自由選択 .....	7
2.	児童労働.....	8
3.	労働時間.....	8
4.	給与と福利厚生 .....	8
5.	人間の扱い.....	9
6.	差別の禁止.....	9
7.	結社の自由.....	9
8.	地元住民に与える環境への影響 .....	9
9.	違法な立ち退き .....	9
10.	暴力的な身辺警護の禁止.....	9
11.	紛争のない鉱山からの金属資材／供給品 .....	10
IV.	健康と安全性 .....	10
A.	職場環境の安全性と安全保障を最優先事項にする .....	11
1.	職業上の安全 .....	11
2.	緊急時への備え .....	11
3.	労働災害および疾病 報告と調査.....	12
4.	産業衛生.....	12
5.	肉体的にきつい作業.....	12
6.	機械の安全防護 .....	12
7.	寮と社員食堂 .....	12
B.	社員および訪問者の健康のための薬物のない職場 .....	12
V.	環境に関する懸案事項.....	13
1.	環境許可と報告 .....	13
2.	汚染防止と資源削減.....	13

3.	危険物 .....	13
4.	廃水および固形廃棄物.....	13
5.	大気への排出 .....	13
6.	不法な排出・廃棄 .....	14
7.	エネルギー消費と温室効果ガスの排出.....	14
8.	含有量規制.....	14
<b>VI.</b>	<b>倫理 .....</b>	<b>14</b>
<b>VII.</b>	<b>責任ある規制遵守の業務実践 .....</b>	<b>15</b>
A.	輸出/輸入規制.....	15
B.	サプライチェーンセキュリティ.....	16
C.	サプライチェーンマッピング .....	16
<b>VIII.</b>	<b>秘密情報および専有情報.....</b>	<b>17</b>
<b>IX.</b>	<b>電子メール、インターネット、および会社資産の使用.....</b>	<b>18</b>
<b>X.</b>	<b>管理システム .....</b>	<b>19</b>
1.	会社の確約.....	20
2.	管理者の説明責任と責任 .....	20
3.	法的要件および顧客の要件 .....	20
4.	リスク評価とリスク管理.....	20
5.	実施計画と手段を備えた業績目標.....	20
6.	トレーニング.....	20
7.	コミュニケーション.....	20
8.	労働者のフィードバックと参加 .....	21
9.	監査と評価.....	21
10.	是正措置プロセス .....	21
11.	文書化と記録.....	21
<b>XI.</b>	<b>記録管理および財務管理.....</b>	<b>21</b>
A.	当社の測定基準となる情報 .....	21
B.	正確で適時な情報の伝達.....	21
<b>XII.</b>	<b>サプライヤによる懸念.....</b>	<b>22</b>
A.	懸念を報告する .....	22



---

B. TE の Ombudsman 事業所..... 22

## I. 概要

TE Connectivity サプライヤの社会的責任に関するガイド（以下、「ガイド」という）に ようこそ。本文書は、TE が、当社のサプライヤ、ビジネスパートナーに関連して運営 を行う際、基盤とする価値と原則を明確にします。当社の目標は、これら同一の重要な 価値観、原則およびガイドラインをサプライヤの皆様にも理解していただくことです。 本ガイドは当社のサプライヤに、業務遂行、意思決定、業務上の意思疎通に関する TE の期待について理解を促すことを意図して提供されます。これは、当社の基本的価値観 に基づいて基本原則および行動について規定し、当社のサプライヤに求める基本原則お よび行動を強調します。当社は当社のサプライヤがこれらの原則や行動を採用し、本ガ イドおよびサプライヤ自身の各行動規範（彼らの従業員、外部業務関係者、顧客、サプ ライヤに適用される）の原理を忠実に守ることを要求します。TE はまた、社会的責任 の問題に関して当社のサプライヤを監査する権利を留保します。 **TE Connectivity サプ ライヤの社会的責任に関するガイド**を以下から閲覧する：

[https://esupplier.te.com/supplier/procurement/ssr\\_survey/TEGuideToSSR.html](https://esupplier.te.com/supplier/procurement/ssr_survey/TEGuideToSSR.html)

本ガイドは、TE のすべてのサプライヤにグローバルに適用され、それには、すべての 統合されたサプライヤ、臨時社員、第三者コンサルタントが含まれます。本ガイド内で 述べられている価値、原則、ガイドラインを、TE は日常の業務運営において実証して います。

TE の基本的価値観は、サプライヤの社会的責任プログラム（「SSRプログラム」）の中 心となるものであり、当社サプライチェーン全体を通じた推進を目指しています。これ らと同じ基本的価値観がTE Connectivity の職務倫理ガイドによって社内の従業員に通知 され、文書化されています。当社のSSRプログラムは、経済協力開発機構（以下、「 OECD」という）の指導原理を含め、人権、持続可能性、社会的責任の国際基準に基づ くものです。加えて、TE は国連グローバル・コンパクトの一連の基本的価値観に署名 し、採用しています。グローバルに認識された社会的責任をもつ当社は、世界人権宣言 、国際労働機関の労働における基本的原則及び権利に関する宣言、環境と開発に関する リオ宣言、国際連合腐敗防止条約の10個の基本原則に由来します。

TE は、偉大な会社を構築するには、当社の顧客および市場のニーズを深く理解し、そ の社会的責任の確約が必要であると信じます。

## II. TE の基本的価値観

最高水準への TE の確約は、TE 組織および当社のサプライチェーンの全域のあらゆる人々が、当社の基本的価値観と社会的責任の基盤を支持し実証するよう徹底することから始まります。基本的価値観とは、TE の従業員として、そして個人、チーム、会社のレベルでの意思決定者として、私たちの行動方法を定義する概念です。当社では、当社のサプライヤが、各自の業務およびビジネスのやりとりにおいて、当社の基本的価値観を理解し、共有し、適用することが極めて重要であると信じます。以下の四つの基本的価値観は、TE の運営基盤であり、したがって、TE サプライヤの社会的責任に関するガイドの基盤でもあります。

### 誠実さ：正しいことをします。

自分自身、パートナー、そしてお互いに最高水準の倫理観と誠実性を求められます。そして、多様性・公正な待遇・相互尊重・信頼のために力を注いでいます。

### 説明責任：責任感をもつ

私たちはお客様や株主、お互いにした約束を守ります。自分の行動や結果に個人的責任を受け入れ、他者からも同様の期待を受け入れます。

### チームワーク：共に勝利します。

私たちは、創造性、卓越性、協力を通じて勝利を収めるために協力する環境を育みます。全員参加とキャリア開発を啓蒙し、奨励し、推進するリーダーシップを実践するとともに、私たちは透明性あるコミュニケーションおよび相互交流を期待しています。

### イノベーション：イノベーション

私たちは、お客様のためのイノベーションが当社のビジネスの基盤であるという認識の下、業務のあらゆる面で新しいアイデアを生み出したり、既存のアイデアを改善したりするよう取り組む必要があります。そのうえで、リスクについて慎重に考え、変化と多様な視点に対する偏見のない姿勢を育み、創造性を尊重します。

## III. 労働および人権

## A. すべての人に機会を与える

TE は、あらゆる従業員に平等な機会と公正な待遇を供与します。TE は特に、性別、年齢、人種、民族、指向、身体的または精神的な能力、国籍、宗教、退役軍人の地位、経歴、文化、経験、または法律で保護されているその他の特性を含むがこれらに限定されない、さまざまな側面における差別を禁止しています。TEは、理解、尊敬、包括、および継続的学習への達成を意識的に求めることにより、多様性とチームワークを評価するような文化を提供することに尽力します。当社は、全従業員が互いに尊敬と尊厳をもって接するよう求めています。

私たちは、これらと同じ原則を当社サプライチェーン全体のサプライヤと顧客との関係にも適用します。ここに含まれる原則の一つは、当社供給ベース内でのサプライヤの多様性の促進と奨励です。サプライヤの多様性は、あらゆるビジネスにおける商品やサービスの調達において、多様なサプライヤベースを確保するビジネス戦略です。これは、多様なグループが調達計画に含まれる働きを持つ、多様なサプライチェーンの構築を強調するものです。

## B. 人権

TE は良き企業市民であり、世界各地の当社が業務を行う場所で適用されるその他のすべての公民権、人権、環境および労働法を遵守するよう尽力しています。当社は当社のサプライヤが、同様の実践を行うよう義務づけています。

当社では、TE の事業ユニットおよびサプライヤが、従業員に清潔で安全な職場環境と条件を提供することを義務づけ、当社施設または当社のサプライヤの下請け業者の施設での児童労働およびあらゆる形式の強制労働を禁止し、従業員が適用法によって義務づけられているすべての福利厚生を供与されるよう義務づけています。場所を問わず、TE は当社の事業ユニットまたは協力サプライヤ企業が、たとえ適用法の下で許容されているように、個人の尊厳と尊敬を維持しない行動を取ることを禁止しています。当社の基本的価値観は、良きグローバル市民として、私たちが暮らし働く地域社会で社会的に責任のあるやり方で行動するという確約を表わしています。TE は、労働および人権を損なう可能性のあるあらゆる行為または不作為を非難し、そのサプライヤにガイドに記載されている権利を尊重することを期待します。

TE は、TE および当社のサプライヤに対し、以下の特定の労働および人権関連の原則を支持しています。

### 1. 雇用の自由選択

すべての雇用は本人が希望するものであり、労働者は必要な通知を条件に自由に離職することができます。労働者は、雇用条件として政府発行の ID、パスポートまたは労働

許可証を提示する必要はないが、法的地位を証明する目的は例外であり、この場合は労働者に迅速に返却する必要があります。サプライヤによる強制労働および奴隷制のあらゆる形態は禁止されています。強制的、拘束的（負債による拘束を含む）、年季奉公的な労働、非自発的または搾取的な囚人労働の使用、あるいは処罰の脅しによって得られた労働、身分証明書の差し押さえ、労働者が、保証金またはその他の制約を課すことを要求する労働であると特定されるものは、直接的または間接的に拘束されているか否かにかかわらず厳しく禁じられています。これには、人間を脅迫、力、強制、誘拐、または労働やサービスの詐欺によって移送、蔵匿、募集、移動、または引き受けることが含まれます。コンプライアンスは義務であり、米国または国際法で禁止されている地域から材料を調達することはできません。サプライヤは、サプライチェーンが原材料や最終製品の製造に強制労働または児童労働を利用しないようにする必要があります。

## 2. 児童労働

製造のどの段階においても児童労働は使用してはなりません。「児童」という言葉は、15歳未満（あるいは当該国の法が許容する場合には14歳）、あるいは、義務教育終了年齢未満、当該国の雇用の最低年齢未満のうち、数字が最大の年齢未満で雇用されているあらゆる人物を意味します。合法的な職場実習プログラムは、すべての法規を遵守している限り、支援されます。18歳未満の労働者は危険な作業を行うべきでなく、教育的ニーズを考慮して夜間の仕事は制限する権利を持ちます。

## 3. 労働時間

ビジネス実践に関する研究では、労働者のストレスは生産性の低下、退職率の増加、怪我や病気の増加と関連性があることが明確にわかっています。1週間の労働時間は、現地法に規定された容認最長労働時間数を超過してはなりません。さらに、1週間の労働時間は、非常事態や異常事態を除いては、残業を含めても週に60時間を超えてはなりません。労働者は、週7日のうち最低一日の休日が許可されるべきです。

## 4. 給与と福利厚生

労働者に支払われる報酬は、最低賃金に関連する報酬および法的に義務づけられている福利厚生を含め、適切な給与に関するすべての法を遵守していなければなりません。現地法に準拠して、労働者は、残業に関して通常の時給より高い賃金を支払われなければなりません。支払いの基準については、支払い控えやその他の書類形態により労働者に迅速に通達する必要があります。

## 5. 人間の扱い

労働者に対する性的嫌がらせ、性的虐待、体罰、精神的あるいは身体的威圧、または暴言を含め、過酷で非人道的な扱いがあってはならず、こうした扱いの脅威があってはなりません。

## 6. 差別の禁止

当社のサプライヤは、労働者に対する嫌がらせや違法な差別をなくすことに尽力する必要があります。サプライヤは、性別、年齢、人種、民族、指向、身体的または精神的な能力、国籍、社会的地位、宗教、退役軍人の地位、経歴、文化、雇用および雇用慣行（昇進、報酬、トレーニングへのアクセスなど）における経験を含むがこれらに限定されない、さまざまな側面に基づく差別を行ってはなりません。さらに、労働者または潜在的労働者を、雇用条件として差別的に使用される医学的検査の対象とすることは禁じられています。

## 7. 結社の自由

労働者と管理者間の開かれたコミュニケーションと直接的な関わりが職場および報酬の問題を解決する最も効果的な手段です。当社のサプライヤは、労働者が自由に提携して団体で交渉を行い、労働組合に参加する、または参加しない権利、代表者を求め、現地に準拠して労働者の協議会に参加する権利を尊重しなければなりません。労働者は、報復、脅迫、または嫌がらせの恐れを抱かずに管理者側と開かれたコミュニケーションを持つことができなければなりません。

## 8. 地元住民に与える環境への影響

当社のサプライヤは、地元住民が事業活動（有害な土壌汚染、水質汚染、大気汚染、有害な騒音、食料の保存と生産、安全な飲料水と衛生施設へのアクセスするための天然資源基盤に影響を与える過剰な水消費など）を通じて障害を受けないようにする必要があります。

## 9. 違法な立ち退き

当社のサプライヤは、事業活動の影響を受ける住民、人々、地域社会の権利を尊重し、住居、土地、水域から不当に立ち退かせたり、奪ったりしてはなりません。

## 10. 暴力的な身辺警護の禁止

暴力的な私的または公的な身辺警護人の雇用または使用は禁止されています。サプライヤは、身辺警護人が拷問や残酷または屈辱的な扱いを行ったり、生命や身体の傷害につ

ながる過度な力を使用したり、集会や結社の自由を損ねたりする場合、いかなる身辺警護人も起業家的な活動の保護のために使用してはなりません。

## 11. 紛争のない鉱山からの金属資材／供給品

TE のサプライヤは、紛争地域と高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンに関する OECD デュー・ディリジェンス ガイダンス、および追加の適用可能な標準に従って、適切なデュー・ディリジェンスの仕組み、関連方針、および工程を有することが期待されています。

必要な世界規模でのデュー・ディリジェンスおよびトレーサビリティに関する法律、規制、および顧客要件を満たすため、TE のサプライヤは、TE に供給された製品の生産に用いられる紛争地域（通常「紛争鉱物」と呼ばれる）から調達された鉱物または材料を開示する義務があります。紛争鉱物には、(i) ウォール街改革、および消費者保護に関する法律（ドッド・フランク法）の第 1502 節、(ii) 欧州連合（EU）紛争鉱物規則、(iii) その他の適用法（該当する場合）、または (iv) TE の顧客によって他の方法で特定される（たとえそのような鉱物、材料、または金属が紛争の影響を受ける地域から来ていない場合においても）の条件で定義されるいかなる鉱物、材料、または金属が含まれますが、これらに限定されません。例えば TE は、顧客または法的な要求を満たすためにコバルトを含むがこれに限定されない、その他の紛争鉱物に関する情報を要求できます。TE から要求された場合、サプライヤは、その製品に使用される該当する紛争鉱物の由来および管理の連鎖の特定するために取られた措置を含むがこれに限定されない、デュー・ディリジェンスのプロセスおよびプログラムに関して TE が認めるあらゆる必要な文書を適時に提供する必要があります。このような要請は、TE によってサプライヤに提供される可能性がある、サプライヤ調査、照会、または同様の要求によって行われることがあります。

「紛争鉱山」からの調達を避けることは大変重大な問題であり、当社ではこの目的に向け、サプライチェーンの透明性を高めるべく、業界グループ、顧客、当社のサプライヤと積極的に協働しています。従って、TE では、当社のサプライヤが TE に「紛争なし」の商品鉱物を供給するよう商業的に合理的なあらゆる努力を用い、さらに可能な場合には「紛争なし」の指定を認証するよう求める権利を留保しています。

## IV. 健康と安全性

## A. 職場環境の安全性と安全保障を最優先事項にする

職場を安全に保つことは、当社の社員に提供できる最も重要な福利厚生です。当社では全従業員に安全な職場環境を提供するよう確約しています。これは、厳格な安全およびセキュリティ規則と実践に従うことによりなされており、下記を含むこれらの規則にサプライヤにも従うことが要求されます：

- 職場の危険を特定し、可能な限り、負傷と疾病のリスクを低減・排除する効果的な管理を実行する。
- 安全性手順を厳守し、安全に作業を行うことに積極的な役割を果たすよう従業員に義務づけます。
- どの時点でも、駐車場および会社所有の車両内を含む会社の顧客、またはサプライヤの所有地内で、社員、契約社員、サプライヤ、および訪問者による武器またはその他の危険装置の所有を禁じます。

すべての準拠法、条例、記録要件に従う一方、TE は最低法的基準を上回ることを目指しています。安全性の点で業界のリーダーとして認められることは当社の目標であり、当社では当社のサプライヤも、そのような評価を追求するよう求めています。

TE は社内的に、そして当社のサプライヤによる、以下の健康および安全性の原則と実践を支援します。

### 1. 職業上の安全

労働者の潜在的な危害への露出（たとえば、電気およびその他のエネルギー源、化学物質、機械、火、車両、落下危害）は、適切な設計、工学的および管理による統制、予防保全および安全作業手順（ロックアウト/タグアウトを含む）を通して管理されるべきです。このような手段によっても危害が適切に管理することができない場合には、労働者は適切な個人的防護装備を提供されるべきです。労働者は、安全上の注意を喚起すべく訓練を受ける必要があります。

### 2. 緊急時への備え

緊急時や緊急事態を特定、評価し、緊急報告体制、従業員への通知、評価手順、労働者への研修と避難訓練、適切な火災検知器と消火設備、適した退出設備、および復興計画を含め、緊急時の計画と対応手順を実施することでこれらの影響を最小化しなければなりません。

### 3. 労働災害および疾病 報告と調査

労働災害および疾病を管理、追跡および報告する手順およびシステムを整備する必要があります。負傷と疾病の事例は、真の根本原因を判定するよう十分に調査し、再発防止に効果的な是正措置が実践されなければなりません。

### 4. 産業衛生

化学的、生物学的および物理的薬品に対する労働者の暴露は、識別、評価した上で制御する必要があります。危険がこれらの設計および管理手段で制御できない場合は、労働者に適切な個人用保護具が提供されなければなりません。

### 5. 肉体的にきつい作業

手動による原材料取り扱い、力仕事、長時間の立ち作業、極度に繰り返しの多いあるいは厳しい組み立て職務など、労働者に肉体的にきつい職務への露出は、特定・評価・管理されなければなりません。

### 6. 機械の安全防護

労働者が使用する機械類については、物理的保護具、インターロックおよび防護具を提供する必要があります。定期的な従業員研修および機械の検査を行い、安全保護が依然として有効であり、効果的であるよう徹底化します。

### 7. 寮と社員食堂

労働者には、清潔なトイレ設備、飲料水および衛生的な食事および収納施設へのアクセスを提供する必要があります。サプライヤまたは人材派遣会社が提供する社員寮は、清潔、安全であり、避難口、適切な温度と換気、および適度な個人空間を提供できるものである必要があります。

## B. 社員および訪問者の健康のための薬物のない職場

アルコールであれドラッグであれ、薬物乱用は当社組織、社員、顧客にとって深刻な脅威をもたらします。TEでは、職場における薬物の禁止方針を全世界の拠点に拡大適用し、従業員、サプライヤ、顧客、訪問者に適用しています。

当社の薬物撲滅職場ポリシーは次の行為を禁じています：

- 職場で違法薬物またはその他の規制薬物を使用、販売または所持する。医師の指示による個人の治療のため処方薬を所持することは許可されます。
- 特定箇所の最高位管理職および人事部長の両方から明確に承認されない限り、アルコールを摂取または所持する。

- 職場でアルコール、違法薬物またはその他の規制薬物の影響下にある。

当社のサプライヤは、各自の所在地で上記と同様な方針を必ず採用しなければなりません。

## V. 環境に関する懸案事項

世界トップクラスの企業となり、世界トップクラスの製品を作るには、環境への配慮が不可欠です。TEは社内的にも、サプライヤに関しても、以下の環境原則を支援しています。

### 1. 環境許可と報告

必要とされるすべての環境許可（たとえば、放電監視）および登録（一般、大気、水、廃棄物を含むが、それらに限定されない）を取得・維持し、最新のものであるように保ち、その操作・監視・報告に関する要件を遵守します。

### 2. 汚染防止と資源削減

水とエネルギーを含む、あらゆるタイプの廃棄物は、生産・維持および施設プロセス、資材の代用、保全、資材のリサイクルおよび再使用など、その源泉においてあるいは実践によって削減または排除すべきです。

### 3. 危険物

環境への排出時に有害な化学薬品およびその他の資材は、識別・管理して、安全な取り扱い、移動、保管、リサイクル/再利用および廃棄を確実にを行います。

### 4. 廃水および固形廃棄物

業務運営、産業プロセス、公衆衛生施設から生じる廃水、ごみと化したコンピューター機器類および固形廃棄物は、排出・廃棄に先立って必要とされる、監視、管理、処置を受けるものとします。

### 5. 大気への排出

運営により産出される燃焼の副産物である、揮発性の有機化合物、エアロゾル、腐食剤、微粒子、オゾンを減少させる化学物資は排出に先立ち特性確認・監視・管理・処理されなければなりません。

## 6. 不法な排出・廃棄

サプライヤは、許可またはその他明示的な規制当局の認可に従う場合を除き、地表あるいは地中、水域、または廃水処理システムに直接的または間接的に液体廃棄物または固形廃棄物を廃棄してはなりません。

## 7. エネルギー消費と温室効果ガスの排出

TE は、環境保護に対する社会的責任を認識しています。当社は、サプライヤが気候変動による変化に対応し、環境保護に取り組むことで、TE の確約を共有することを期待します。サプライヤの開示は、サプライヤが低炭素経済を目指す道のりを奨励しながら、ネットゼロを目指す炭素削減の道のりにおける成熟度を理解し、サプライチェーンの環境フットプリントをより適切に管理する第一段階です。この取り組みの一環として、サプライヤは、TE に供給するあらゆる製品および関連サービスに関する温室効果ガス（GHG）データを要求に応じて作成する必要があります。エネルギー消費量とすべての（温室効果ガスプロトコルを使用した）関連領域 1 および 2 の温室効果ガスの排出量を追跡し、文書化します。そのような追跡が現在利用できない場合、サプライヤは本ガイドの受領後 1 年以内に、または新しい TE サプライヤとしてオンボーディング追跡の実施計画を策定し、温室効果ガス排出量の計算に必要なデータおよび/またはコンポーネントを提供する必要があります。サプライヤは、エネルギー効率を改善し、エネルギー消費量と温室効果ガス排出量を最小限に抑える方法を模索するものとします。

## 8. 含有量規制

TE のサプライヤは、ラベリング法ならびにリサイクルおよび廃棄に関する規制などの特定の薬物の禁止または制限に関するすべての適用法規を厳守しなければなりません。製品に関する含有量規制の詳細については、製品環境遵守に関する TE 仕様 TEC-138-702 「サプライヤ要件」を参照してください。 サプライヤは、金属中の放射性物質に関するあらゆる規制に従う必要があります。サプライヤが、ステンレススチールまたはその他のニッケル軸受合金などの放射線汚染がないかどうかサプライチェーンを定期的に検査および監査することを期待します。TE からの要請があった後速やかに、サプライヤは準拠表明を裏付ける製品組成を提供し、あらゆる規制および顧客固有の要件を遵守するため、継続中の試験および供給ベースの監査の詳細が記載された検証書類を提供するものとします。

# VI. 倫理

TE Connectivity の職務倫理ガイドは、ビジネス上の倫理的な行動基準を定義し、業務実践における最高水準の誠実さを促進する枠組みを提供します。社会的責任の問題において、どのように行動するかを考える際、倫理と誠実さは、良い決定を行うために主要な役割を果たします。従って、TE Connectivity の職務倫理ガイドは、本ガイドに併合されており、その原則は本ガイドが準拠する基盤となっています。

TE Connectivity の職務倫理ガイドを<http://www.te.com/usa-en/about-te/corporate-responsibility/governance/ombudsman/ethical-conduct.html>からご覧ください。

## VII. 責任ある規制遵守の業務実践

### A. 輸出/輸入規制

#### 複雑な条例内における国際事業の成長

米国を含む多くの国では、必要な物品(これらには、生産材料、最終製品、資本設備、鋳型や工作機械、サンプルおよびプロトタイプ、修理済みまたは返品された製品)、ソフトウェア、サービス、および技術(使用に関する技術情報、開発、および関連製品の精算を含む)が含まれますが、それらに限定されません)を戦略的に保護する輸出/輸入規制が設けられています。TE は、適用される米国および世界各地のその他の国の法律および規制を遵守します。

物品、ソフトウェア、および技術情報の輸出、再輸出、または国内輸送は、複数の法域に準じる可能性があることを理解することが重要です。米国の輸出統制法は、特に米国以外の取引、米国外で製造された商品、ソフトウェア、または技術に対して域外適用があります。

当社のサプライヤとして、適用されるすべての通商法を確実に遵守するため、適切な輸出入方針および手続きを実施することが義務付けられています。これを行わないと、適用法および TE や他の顧客との契約に違反する可能性があります。さらに、コンプライアンスに抵触する活動により、TE は顧客およびその他のサプライヤとともに、政府機関や関連する否定的な評判に対する責任および監視が厳格化される可能性があります。TE のサプライチェーンに対するデュー・ディリジェンスは、グローバルなビジネスを行う TE とお客様の能力を保護することを目的としています。

適用法を確実に遵守するため、TE は、サプライヤに対して、特に以下の管理を含むがこれに限定されない、適切な輸出入管理の実施を義務付けています。

- 適切な輸出入認可の取得
- 米国内外における外国人への技術データ公開または譲渡
- 輸出入受領者の適格性の確立
- 必要書類の作成、管理、供給、および
- 上記の記録の保持。

事業の継続性を確保し、準拠要件を満たすために、TE は適用される輸出または輸入要件への準拠の証拠を要求でき、サプライヤは、妥当な時間枠内にそのような証拠を提供するものとします。

## B. サプライチェーンセキュリティ

サプライヤはまた、米国土安全保障省税関国境保護局のテロ行為防止のための税関産業界提携（C-TPAT）プログラムおよび/または、その他の適用されるグローバル・サプライチェーン・セキュリティプログラムを、これらの基準がサプライヤの業務運営に適切である範囲で、遵守しなければなりません。C-TPATプログラムに関する詳しい情報については、米国税関ウェブサイト<http://www.cbp.gov>で見ることができます。

事業の継続性を確保し、準拠要件を満たすために、TE は適用されるグローバル サプライチェーン セキュリティ プログラムのセキュリティ基準に対する準拠の証拠を要求でき、サプライヤは、妥当な時間枠内にそのような証拠を提供するものとします。

## C. サプライチェーンマッピング

TE は事業継続性、持続性および準拠要件の高まりにより、サプライヤが「明瞭で説得力のある」文書基準を満たすために十分な努力を含むがそれに限定されない、必要なサプライチェーンマッピングに対する取り組みの実施および支援を要求しています。

サプライヤには、(i) サプライヤの下請け業者およびサプライヤの識別情報と拠点、(ii) その製品の原産地、および製品に含まれるコンポーネントおよび原材料（総称して「サプライチェーンマッピングの証拠」）を実証する明確かつ説得力のある証拠の提供が義務付けられています。サプライチェーンマッピングの証拠は、アメリカ合衆国国土安全保障省が定める基準を満たす必要があります。以下の2つの状況において、TE がサプライチェーンマッピングの証拠が要求する場合があります。

- 1) サプライチェーンマッピング監査の一環として、サプライヤは TE からの要求に従って迅速に、TE または関連する第三者にサプライチェーンマッピングの証拠を提供するものとし、または
- 2) アメリカ合衆国税関・国境取締局（CBP）が米国国境にてサプライヤ製品またはサプライヤ製品を含む TE 製品を留置し、さらに TE が CBP にサプライチェーンマッピングの証拠を CBP に提供しなければならない場合、サプライヤは TE から

の要求から 72 時間以内に、サプライチェーンマッピングの証拠を TE および / または CBP に提供する必要があります。サプライヤはまた、TE が第 1 節 (B) (「留置料」) に基づいて米国国境に留置されているサプライヤ製品に関連して TE が被るいかなる保有、移転、または追加費用についても TE に払い戻すものとします。さらに、TE 製品が本節 (B) に基づいて米国国境に留置されており、その根本的な理由がサプライヤ製品にあることを検証できる場合、サプライヤは該当するサプライヤ製品に関して発生した留置料について TE に払い戻すものとします。

サプライチェーンマッピングの証拠には、以下のものが含まれることがありますが、これらに限定されません。

- 1) 米国外の国での物品の調達、製造、加工の各ステップを含む、採掘、生産、または製造のすべての段階を含む、サプライヤ製品およびコンポーネントのためのサプライチェーンの詳細な説明、
- 2) サプライヤ製品の各コンポーネントの原産地を示す記録。
- 3) CBP または TE が要求する追加情報。

## VIII. 秘密情報および専有情報

### 会社の知識の保護

TEの独占および機密情報(一般的または公的に他社に知られていない業務および技術情報と定義)は、TE、および当社のサプライチェーンに競走上の優位性を付与するため、非常に重要です。

TE のサプライヤは、TE から提供される情報または TE との業務の結果、状況によって知ることとなる情報の機密性を厳密に保護し、社外の人間または職務的に知る必要のない社内の人間に情報を漏らさないことにより、TE の専有および機密情報を保護および尊重する必要があります。このような情報は、TE の独占所有物です。専有情報および秘密情報の例には以下が含まれますが、これらに限定されません。

- エンジニアリング/生産仕様 および潜在的な新製品の図面などのTEの仕様および図面、ならびに現在の製品の非公開の仕様および図面
- 企業秘密、発明の開示、未出願あるいは非公開の特許申請書などの TE の技術情報、およびその他のあらゆる技術情報

- TE とそのサプライヤ、代理人、戦略的パートナーおよび/または、その他の第三者との間の合意書
- すべての非公開販売情報を含め、TE の企業財務情報
- TE の独占ソフトウェアあるいは会社所有のソフトウェア変更、テンプレート、ワークシートまたはその他のプログラム
- TE の財務、ビジネス、技術および、買収あるいは/または再編成に関するその他の情報
- 公表されていない工場配置、財務予測、組織図、組織声明、人事配置転換、業務更新あるいは製品ニュースおよび製品計画表、および
- TE 顧客リストおよび合意書、市場占有率データ、サプライヤ合意書、サプライヤ宛て注文書データ、および同様の機密情報。

## IX. 電子メール、インターネット、および会社資産の使用

### 業務目的使用への制限

TE の設備または資産を使って送受信された通信データおよび情報のすべてはTEの財産であり、個人的な通信とはみなされません。TEは、コンピューター、電話、ソフトウェア、電子メール、インスタントメッセージ、テキストメッセージ、ボイスメール、会議用機器、会社の携帯電話、携帯端末およびオフィス用品を含むすべての通信機器へのアクセスを所有および/または管理しています。TE は、インターネットの使用を含むすべての通信を、法が許容する範囲内で、監視する権利を留保します。

従業員が当社サプライヤとのビジネスのやりとりおよび取引を含む、ビジネス関連の職務を遂行できるよう、TE の建物、駐車場、車両、機器、生産用スクラップ資材および補給品を含むけれども、これに限定されない TE の有形資産が存在しています。ノウハウ、処理、および特許や著作権といった知的所有権を含むがこれらに限定されない TE の無形財産。当社の資産（有形または）無形の使用は、ビジネス関連の職務遂行を唯一の目的とします。

上記の通信装置、および当社サプライヤが使用する電子メール、インターネット、またはTEが所有するソフトウェアあるいはTEが所有する資産など、すべてのTEとの通信方法のサプライヤによる使用にも適用されます。

- TE と当社のサプライヤの間の、電子メールおよびインターネットを通しての通信、ならびにその他のすべての形態の通信は、本ガイド、またはTEのその

他の方針、特に利害相反および/あるいは TE の機密情報の開示に関するセクションに違反してはなりません。

- TE と当社のサプライヤの間の通信で、チェーンレターの転送、ビジネスに無関係な目的の電子メールの大勢宛にまとめた送信、または個人的利益のための物品やサービスの販売を行うことは許可されていません。
- TE と当社のサプライヤの間の通信には、性的または不快な内容、差別的または攻撃的な言語、年齢、身体障害、民族、結婚または家族状況、国籍、肌の色、宗教、性別、性的指向、退役軍人の地位、または法的に保護されているその他の特徴を含んではなりません。

## X. 管理システム

TE において、サプライチェーンの持続可能性は進化途上のビジョンであり、継続的な改良を定義して奨励するアプローチを持つことが重要であることを意味します。TE でのこのアプローチには、不遵守の例を改善することと、サプライヤの管理機能への投資の両方が含まれます。

改善には、多くの行動が含まれます。

- TE とサプライヤは、明確に定義された合理的な時間枠の中で遵守を達成するための是正行動計画を作成するよう協働する。
- 不遵守のサプライヤとの定期的なコミュニケーションを通して改善を奨励する。
- 基準と期待の漸進的な向上に向けてロードマップを定義する
- 繰り返しての通知にも関わらず、重大な遵守の問題が改善されない場合には、サプライヤとの業務関係を終結する。

TE のサプライヤ選択には、以下の領域でのサプライヤのパフォーマンスも考慮されません。

- TE は、サプライヤが独自の持続可能性の道を歩めるよう推奨しています。この旅の重要な第一歩として、TE はサプライヤが、国連グローバル・コンパクトに加入し、積極的に参加することを奨励しています。グローバル・コンパクトへの加入は、サプライヤが持続可能性の問題に真剣に取り組んでいることの表れの一つです。
- TE へのサプライヤは、以下を追跡するよう設計された管理システムを採用または構築すべきです：(a) サプライヤの業務および製品に関連した準拠法、条

例および顧客 (TEを含む) 要件への準拠、(b) このドキュメントに記載された原則の遵守、および (c) 業務上のリスクの識別および緩和。サプライヤが採用する管理システムはまた、継続的な改善を促進するものでなければなりません。

当社のサプライヤが実施する管理システムには、以下が含まれていなければなりません。

### 1. 会社の確約

会社の社会的・環境的責任に関し、遵守と継続的改善への確約を断言する声明。

### 2. 管理者の説明責任と責任

実施を追跡し、管理システムのステータスの定期的審査を行う責任を持つ会社の代表者/従業員を明確に特定する。

### 3. 法的要件および顧客の要件

適用法規および顧客の要件を、特定し監視し理解する。

### 4. リスク評価とリスク管理

環境的、健康および安全、会社運営に関連する労働慣行リスクを特定するプロセス。特定されたリスクを管理する規制の遵守を徹底化するため、各リスクの相対的な重要性を決定し、適切な手順と物理的管理を実施する。健康および安全のリスク評価に含まれる領域は、倉庫および保管施設、工場/施設支援設備、研究所および試験地域、汚物浄化施設/トイレ、キッチン/食堂および労働者住宅/寮を含む領域。

### 5. 実施計画と手段を備えた業績目標

基準、目標、計画に関する会社のパフォーマンスの定期的評価を含む、文書化された、基準、業績目標、ゴールおよび実施計画。

### 6. トレーニング

方針、手順、改善目標の実施に向けた、マネージャーおよび労働者の研修プログラム。

### 7. コミュニケーション

TE のパフォーマンス、実践および労働者、サプライヤ、顧客への期待に関して、明確で正確な情報を伝達するプロセス。

## 8. 労働者のフィードバックと参加

本ガイドに記載されている実践と条件への従業員の理解を評価し、フィードバックを得るための継続的なプロセス。

## 9. 監査と評価

法規による要件、本ガイドで概説されている原則とガイドライン、および社会的および環境的責任に関連する契約上の要件の遵守を徹底化するための定期的な自己評価。

## 10. 是正措置プロセス

社内外の査定、監査、調査、審査によって特定された欠陥の適時な是正プロセス。

## 11. 文書化と記録

法規による要件、TE の要件の遵守、ならびにプライバシーを保護するための適切な機密性を徹底化するための、文書と記録の作成。

# XI. 記録管理および財務管理

## A. 当社の測定基準となる情報

正確、迅速、包括的な財務記録は事業を管理する上で必要な主要情報を提供します。これらの記録および財務管理も、株主、政府および社会全般に対する義務を満たすのに不可欠です。当社では、当社のサプライヤが、適切な記録の作成と保持など、適切な手順に従い、財務的責任を確約するよう義務づけています。一般に、当社のサプライヤがしなければならないこと：

- 資産を保護する手順を含む、効果的な社内財務管理、および
- 必要な記録史料のすべてにアクセスできるように、あらゆる適用法およびサプライヤ自身の記録保持ポリシーの順守。

## B. 正確で適時な情報の伝達

TE と弊社のサプライヤ、顧客、流通業者、政府当局、またはその他の社内・社外の担当者間の全対話およびコミュニケーションにおいて、TE 社員は誠実かつ率直であることが要求されており、これは社外サプライヤについても同様です。これには次が含まれます：

- 不当表示、脱落、あるいは事実を欺いたり誤解させることを意図した記述が含まれない、正確な計算書の作成
- 政府機関からの情報または文書の請求に対する、迅速で正確で、すべてを開示する対応

## XII. サプライヤによる懸念

TE のサプライヤとしての役割には、貴社ならびに、貴社の TE とのやりとりに同等に適用されるあらゆる規制をはじめ、TE の価値観と原則を理解することが含まれます。当社の基本的価値観である誠実性、信頼性、チームワーク、およびイノベーションは、当社にとって非常に重要であるため、これらの価値にそむく状況を認識すれば率直に言うことが一人一人の責任である、と当社は信じています。

### A. 懸念を報告する

法律、規制、および TE の方針に対する違反の可能性があるいかなる懸念も、当社の従業員、サプライヤ、投資家、顧客、およびその他の第三者が ConcernNET、ConcernLINE、ConcernAPP または Directors@TE.com での E メールを含む TE の機密報告チャンネルを通じて迅速に報告することを奨励しています。ConcernNET Web レポート基盤および ConcernLINE ホットライン番号は、[www.concernnet.com](http://www.concernnet.com) でご覧いただけます。また、ConcernAPP には、以下の QR コードを検索してアクセスできます。いずれも、24時間365日体制で対応します。



### B. TE の Ombudsman 事業所

違反の可能性に関する報告はすべて真摯に受け止められ、TE の Ombudsman 事業所によって適切に検証され取り扱われます。TE の Ombudsman 事業所は、従業員、サプライヤ、投資家、顧客、その他の第三者が違反の可能性に関する懸念を報告することができる独立した公平かつ機密の組織です。TE の Ombudsman は TE 取締役会の監査委員会直属の組織で、事業部門から独立して運営されており、報告されたすべての懸念を適時か



つ秘密裏に、また公平かつ適切なレベルで解決されるよう責任を持ちます。TE の  
Ombudsman 事業所の詳細情報は、下のリンクから参照できます：

<https://www.te.com/usa-en/about-te/corporate-responsibility/governance/ombudsman.html>